

小山市教育委員会会議録
(平成26年1月定例会)

- ・ 会議の日時及び場所
日時 平成26年1月17日(金)午後3時5分～
場所 小山市立中央公民館 地域学習室1

- ・ 会議の組織人員

人数 6人

- ・ 出席委員

1 番	福井 崇昌
2 番	神山 宣久
3 番	福地 尚美
4 番	新井 泉
5 番	西口 絹代
6 番	酒井 一行

- ・ 説明のため本会議に出席した職員

教育部長	生賀 幸男
教育総務課長	神長 和博
学校教育課長	横塚 貞一
生涯学習課長	栗原 要子
文化振興課長	中村 孝太郎
生涯スポーツ課長	篠田 稔
車屋美術館副館長	鈴木 一男
博物館長	水川 和男
中央図書館長	菊地 きよ子

- ・ 書記

教育総務課課長補佐兼総務政策係長 添野 雅夫

議題

報告事項

1 教育総務課

- ・ 寄付受入れについて

2 学校教育課

- ・ 平成25年度小・中学校卒業式の実施について

3 生涯学習課

- ・ 第8回小山市青少年健全育成大会の開催結果について
- ・ ヒューマンフェスタおやま開催結果について
- ・ 平成26年小山市成人式の実施報告について
- ・ 平成25年度公民館まつりの実施について

4 車屋美術館

- ・ 小山市制60周年記念小山市立車屋美術館企画展「ワタシを容(か)つ作るモノ デザインクラフトからの提案」開催について

審議事項

1 教育総務課

- ・ 議案第1号 平成26年度小山市一般会計予算(教育委員会所管関係)について

- ・議案第2号 小山市教育文化保健体育功労者表彰に係る被表彰者の決定について
- ・議案第5号 小山市立中学校通学区域に関する弾力的運用基準の改正について
- 2 生涯学習課
 - ・議案第3号 小山市社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部改正について
- 3 車屋美術館
 - ・議案第4号 小山市制60周年、開館5周年記念第1回企画展の開催に伴う観覧料の設定について

協議事項

生涯スポーツ課 スポーツに関する新たな政策課題について

○福井委員長

それでは、ただいまより1月の定例教育委員会を開会いたします。

まず最初に、会議録署名委員の指名ですが、新井委員にお願いします。

続きまして、報告事項に入ります。

私のほうから、ここへ来てインフルエンザが猛威を振るってきて、各学校でも休むところも出てきておりますので、予防を積極的に行っていただきたいと思っております。

ほか、特段ございませんので、教育長からお願いいたします。

○酒井教育長

新年1月6日から市役所は動き始めたわけでございます。教育委員会といたしましては、1月の6日9時半から仕事始め式を行い、次のような訓辞をさせていただきました。

まず、学校教育関係ですけれども、何よりも児童生徒の安全の保障、確かな学力の保障、そして成長の保障の3つの保障をダイナミックに進めるために、これまでの小山の教育のどこをどのように変えていく必要があるのか、再確認をするということ。さらには、食育の充実と適切なアレルギー対策、及び給食費における消費税の問題、あるいは教材備品、さらには図書館の充実などについて、そして当然のことでございますけれども、いじめ・不登校の早期発見体制の構築、さらには特別な支援が必要となる児童生徒への適切な支援のあり方等々。

次に、生涯学習関係でありますけれども、昨年度の反省、本年度の反省に基づいて、市民の皆様へのニーズに適切に応えられるような体制づくりを進めていくこと、及び人権教育の市民の皆様へのさらなる啓発等について、また各公民館においては、各館の個性や特色を生かした諸事業のさらなる充実を図るとともに、互いに情報交換しながら人権問題、男女共同参画の観点などから、全体として歩調をそろえることも大切であること。

次に、文化振興関係では、まずは2月1日に「小山安犬」が行われるわけでありませけれども、ここに向けての取り組み、さらには祇園城跡小山御殿、琵琶塚・摩利支天塚古墳関係等の整備などについて。

次に、生涯スポーツ関係では、ことしはスポーツ都市宣言に向けた積極的な取り組みなどについて指示をし、加えて教育委員会職員が互いの課題を共有し、市民目線に立って市民の皆様のために市制60周年という記念すべき1年間互いに支え合いながら職務に当たるよう指示をさせていただきました。

次に、市内の小中学校は、1月8日始業式を迎えました。冬休み中、1万4,000名の児童生徒並びに教職員ともに大きな事件・事故に遭うことなく、元気にそろって3学期のスタートを切ることができ、大変ありがたく思っております。翌9日には、定例校長会が行わ

れ、次のような指示連絡を行いました。

まずは、1番目といたしまして、25年度の評価に基づいた次年度の学校経営の展望という観点で、目指す学校像としては、知、徳、体の調和のとれたものとなるよう、その際、生命尊重、人権尊重、全ての教育活動の基盤に据えた上で子供の瞳が輝き、笑顔あふれる学校づくり、そしてまた元気な挨拶がひびく学校づくりを目指すこと、さらには不登校・いじめ問題への積極的な関与。2番目としましては、共有したい小山市の学校教育の推進の柱ということで、共創の教育を推進することにより、子供や教師の育力、教育力の育力を身につけさせるよう配慮すること。なお、育力とは、みずから育つ力、他者に育ててもらえる力、他者を育てる力、宇都宮大学准教授の佐々木英和教授の提唱でありますけれども、これを身につけさせること。その際、褒めて育てるあるいは褒めて伸ばす姿勢を大切にすることなどについて指示をしたところでございます。

さらには、教職員の評価のあり方等々について指示をいたしました。

次に、昨日になりますけれども、教頭会が開かれ、校長会同様の指示連絡をさせていただいたところでございます。特に加えてエアコンが現在設置工事中でございますので、節電などにつきましても真剣に考えるよう指導させていただいたところであります。

なお、インフルエンザ関係でありますけれども、乙女小学校の3年生、それから福良小学校の5年生、2学級ほどで現在学級閉鎖、学年閉鎖という形をとってございますけれども、全体としてはまだまだピークにはなっていないかなと思われまますので、引き続き予防のうがい、手洗いをするように指導しているところでございます。

以上、報告をさせていただきました。

○福井委員長

続きまして、教育部長からお願いいたします。

○生賀教育部長

こちらは特にございません。

○福井委員長

続きまして、教育総務課長からお願いいたします。

○神長教育総務課長

教育総務課から寄附の受け入れについて報告させていただきます。3ページをござんいただきたいと思っております。

教育総務課のほうで、北日本ガスからガスレンジ等ということで39台受け入れいたしました。これの詳細につきましては、学校名は、これは北日本ガスがガスを供給している学校に対しましての寄附ということで、これはガスレンジの交換並びにその配管工事ということになりました。対象学校が小山第一小学校、若木小学校、小山城東小学校、大谷北小学校、主に家庭科室でコンロの交換並びに配管の付設等でございます。金額につきましては、総計で132万775円ということでした。なお、この件につきましては、北日本ガスさんに来庁していただき市長への贈呈式を予定をしております。

あと、中央図書館のほうには、記載のとおり図書等につきまして受け入れをした次第でございます。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、学校教育課長。

○横塚学校教育課長

学校教育課から平成25年度小・中学校卒業式の実施についてご報告を申し上げます。

議案書は4ページからになります。平成25年度の小中学校卒業式が、小学校が3月19日

水曜日、中学校が3月11日火曜日に実施されますので、教育委員会代表としての出席をお願いするものでございます。卒業式の日時及び出席者につきましては、5ページに一覧を載せさせていただいております。ごらんをいただければと思います。

福井委員長には延島小学校、絹中学校へ、神山委員には中小学校、美田中学校へ、福地委員には間々田東小学校、間々田中学校へ、新井委員には小山第二小学校、小山第三中学校へ、西口委員には小山第三小学校、小山第二中学校へ、酒井教育長には小山第一小学校、小山城南中学校への参加をよろしくお願いいたします。

なお、今年度の卒業生の児童生徒数についてでございますが、次の6ページに一覧を載せさせていただいておりますように、児童数は1,591人、中学生が1,492人、計3,083人ということになります。また、卒業式祝辞文につきましては、7ページから8ページに参考資料として載せさせていただいております。ご確認をいただければと思います。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、生涯学習課長、お願いします。

○栗原生涯学習課長

生涯学習課から第8回小山市青少年健全育成大会の開催結果についてのご報告でございます。9ページをごらんいただきたいと思います。

この大会は、平成18年度から「子ども・若者育成支援強調月間」である11月に開催しております、第8回目となります。今回は、大会アトラクションといたしまして、郷土おやまを愛する3団体、渡良瀬遊水地開運太鼓、生井桑摘み唄保存会、おやまだいすキッズの少女らによるすばらしい演奏等が披露され、作文発表も立派に行ってくださいました。日時は、11月16日土曜日、文化センター大ホールで行いました。参加者数は604名。青年の主張作文発表コンクール審査結果につきましては、10ページをごらんいただきたいと思います。特に、大学生・新成人の新成人の部でございますが、同点のため2名が最優秀賞となっております。

以上でございます。

○福井委員長

続いてお願いします。

○栗原生涯学習課長

続きまして、11ページをごらんいただきたいと思います。

ヒューマンフェスタおやまの開催結果についてでございます。市内集会所や公民館等で実施されている学習サークルの発表とともに、発表者と参加者の交流を通して、より豊かな人権感覚を育むことができるよう開催しているものでございます。12月15日、文化センター小ホールで開催いたしました。催し物部門、展示部門、軽食部門、人権啓発コーナー、障害者施設の授産品の販売など行いました。またどんぐり基金への募金などもしております。参加者は約300名でございました。

以上でございます。

○福井委員長

続いてお願いします。

○栗原生涯学習課長

それでは、12ページをごらんいただきたいと思います。

平成26年小山市成人式の実施報告についてでございます。教育委員の皆様には、お寒い中をそれぞれの会場でご協力をいただきまして、大変ありがとうございました。日時は、1月12日午前10時からでございました。

別添資料をごらん下さい。また、A4の両面刷りのものがございます。そちらをあわせてごらんいただきたいと思います。市内全中学校のそれぞれ内容につきましては、式典と記念行事、そちらは成人者による発表でございます。それぞれの学校の特色はございますが、大体は思い出のDVDの上映、恩師への花束贈呈、それから校歌の斉唱などがございました。詳しくは資料をごらんいただきたいと思います。

また、参加者数でございますが、昨年が全体の参加者が76%、今回は77%でございました。

なお、この資料の中の6の間々田中学校のところをごらんいただきたいと存じます。間々田中学校の参加率が、出席率104%となっております。ここには現在の該当者数が176人となっておりますが、その当時の在校生は190人でありましたので、推測なのですが、転出者が地元に戻って出席して下さったのではないかなと思われまます。

以上、報告させていただきます。

○福井委員長

続いてお願いします。

○栗原生涯学習課長

13ページをごらんいただきたいと存じます。

今年度の公民館まつりの実施についてでございます。教育委員の皆様にはまたお世話になります。それぞれの公民館の日程につきましては、14ページをごらんいただきたいと思っております。2月15日を皮切りに、15日、16日、22日、23日、3月2日にわたって開催されるものでございます。それぞれの地区公民館の特性を生かしたすばらしい発表でございますので、お忙しいとは思いますが、ご参加いただければ大変ありがたく思います。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、車屋美術館副館長からお願いします。

○鈴木車屋美術館副館長

資料15ページになります。小山市制60周年記念「ワタシを容作るモノ デザインクラフトからの提案」ということで、通算で第25回目の企画展になります。現代美術を対象としておりまして、たくさんものものに囲まれて生活しているわけですが、生活を取り巻くさまざまなものを展示する中で、「モノと人」との関係、今とこれからを考えるという趣旨の展示になっております。

開催期間が平成26年2月1日土曜日から3月の23日日曜日まででございます。入館料につきましては、別添に書いてあるとおりでございます。

また、関連事業といたしまして、次のページになりますが、ワークショップ、それからギャラリートークを予定しております。ワークショップにつきましては、フィンランドの織物、リボン織りのピルタナウハ織りに挑戦ということで、定員8名の予定をしております。

以上です。

○福井委員長

報告事項につきましては、以上でございます。

これについてのご質問、ご意見などをお伺いいたします。

なければ、私のほうから、教育総務課の寄附の受け入れで、ガスレンジというのがありますけれども、これはプロパンから都市ガスに一斉に切りかえるとか、何かそういうことですか。

はい、どうぞ、教育総務課長。

○神長教育総務課長

これは、北日本ガスが供給しているところがございますので、都市ガスになります。それは各学校の家庭科室等で使っておりますコンロ等かなり古くなっておりますので、それを新しいコンロ等に取りかえていただけるということで、受け入れるものでございます。

○福井委員長

ガスの切りかえではなくて。

○神長教育総務課長

プロパンから都市ガスに切りかえではなくて、今でも都市ガスの供給している学校ということですよ。

○福井委員長

わかりました。

そのほかいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

続いて私のほうから。この車屋美術館の企画展「ワタシを容作るモノ デザインクラフトからの提案」という、ものと人間とのかかわりというのがテーマになっていて、非常におもしろいなと思いますよね。似たようなものでは、宇都宮美術館でも生活用品とかいろんなデザインとかということでやったことがございますけれども、いわゆるその名画とか、いわゆる美術品みたいな、彫刻とかということでなく、このものというものに注目したというのはおもしろいと思います。

学芸員はどなたが担当なのですか。

○鈴木車屋美術館副館長

中尾学芸員です。

○福井委員長

いわゆるその美術館という概念からちょっと外れるけれども、しかし提案としてはおもしろい気がいたしますね。結構他の美術館では、こういうものも結構あるのですよね。

ほかはいかがでしょうか。

それと、公民館まつりについての日程の報告がありましたけれども、例年に比べてことしの傾向とか、特色みたいなもの何かありますか。

はい、どうぞ、生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

桑公民館では、先日グルメ選手権で優秀しましたので、その桑の葉うどんとまんじゅうを販売するというところが、ことしの桑公民館の新しい試みだと思います。それぞれ、わがまち元気発掘事業が3カ年目を迎えます、何らかの形で発表する場もあるかと思いません。

○福井委員長

これは、パネル展示か何かですかね。

○栗原生涯学習課長

詳しくは伺っていないのですが、何らかの形で発表されるものと思います。

○福井委員長

わがまち元気発掘事業は、前に新聞でも取り上げられていましたけれども、これは全館もう終了しているのですか。

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

生井公民館は既に地域の資源の発掘がもう済んでおりましたので、生井公民館を除きまして9公民館につきましては、1年次が3カ年ということでございましたので、ほぼ何らかの形で、マップあるいは冊子、それぞれの公民館で実行委員会の方が考えたものでございます。ほとんど完成形に近づいていると思います。

○福井委員長

わかりました。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

生井公民館の渡良瀬遊水地開運太鼓ってどんなものなのでしょうか。

○福井委員長

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

それぞれ指導者がいるのですが、この近くの子供たちが、おそろいのかすり地のはっぴのようなものを着まして、練習をしています。その発表なのですが、公民館まつりのほか、今回のヒューマンフェスタのときにも出演していただいたのですが、すばらしい演奏ですのでぜひ見ていただきたいと思います。

○西口委員

これは発足したばかりなのですか。前にあったものを何か手直しして……。

○福井委員長

文化振興課長。

○中村文化振興課長

渡良瀬遊水地開運太鼓については、地域おこしの一環として地元の太鼓の演奏者の方が中心となって新たにつくられたものだということで伺っております。

○西口委員

ありがとうございます。

○福井委員長

福地委員、どうぞ。

○福地委員

成人式、間々田中学校のほうに出席させていただいています。これだけ大勢の人数がいらっしゃるのに、ことしはとても静かできちんとした式が挙げられたように思います。

この104%という数字ですが、戻っていらした方はいつ申し込みになるのですか。

○福井委員長

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

原則として出身中学校のところに参加している方が多いかと思いますが、引っ越した方もいらっしゃいますし、住民票をうつさずに引っ越した方もいますし、転入されてきた方もいます。当日自分の好きな会場に参加してもいいということになっておりますので、この104%につきましては、そういういろいろな方が出席したのではないかと考えられます。

○福地委員

それはまだ現住所とか何かを記録するというところまではなさらないわけですね。

○福井委員長

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

先ほどの添付資料を見ていただきたいのですが、該当者数と、こちらで申し上げているのは、当該の学区に在住している10月1日現在の該当者数でございます。在校生はもちろん数字が違いますし、また私立の中学校へいらっしゃる方などもありますので、そういう方への参加をする会場は自由に、自分のご希望のところということになっております。そういう細かいところまでは把握してはいないのですが、該当者については住民情報のほうからご案内を差し上げているという状況でございますので、その後は生涯学習課へ問い合わせがあります。広報おやまにも載せますので、非常に問い合わせが多い状況でございます。その方たちは結果的に通知が行っていないのですが、自分のご希望のところに参加できるという形になっております。

○福井委員長

福地委員。

○福地委員

そうしますと、記念品などは予定は大丈夫なのでしょうかね。

○福井委員長

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

在校生プラス少し余分に見込んで発注しているという状況でございます。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

14ページの公民館まつりの中央公民館のところなのですけれども、親子観劇会「赤ずきんちゃん」（大ホール）とありまして、これは「手づくり劇場」というので子供さんたちが参加するのでしょうか、それともプロの方がなさる劇場、どちらですかね。

○福井委員長

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

この親子観劇会は例年行っているものなのですが、外部の劇団の方をお願いをして鑑賞会を行っていると同っております。

○新井委員

はい、わかりました。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

特段なければ、報告事項を了承するというところでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

報告事項につきましては承認いたしまして、審議事項に入りたいと思います。

議案第1号 平成26年度小山市一般会計予算について、これについての説明をお願いします。

教育総務課からお願いします。

○神長教育総務課長

平成26年度小山市一般会計予算、教育委員会所管関係でございますけれども、18ページ

をごらんいただきたいと思います。

平成26年度の小山市一般会計予算の編成に当たりまして、地行法第29条に基づきまして、教育委員会所管関係について予算要求方針について意見を付するものということでございます。

平成26年度の予算要求の方針並びに次ページにつきましては、19ページに記載されてございますので、後でごらんいただきたいと思います。

それでは、お配りしてあります主な事業概要調書に基づきまして各課の主な事業につきまして担当課長よりご説明させていただきます。

それでは、調書の1ページをごらんいただきたいと存じます。教育総務課です。本年度予算額7億9,778万円、前年度予算額3億9,561万円、前年度と比較しまして4億217万円、101.7%、約2倍に増加しております。これにつきましては、大谷東小学校普通教室等の増築事業費これが3億8,000万円と、小山第三中学校の柔道場建設事業費、これが5,000万円余りということで、4億217万円の増になっております。

それでは、主な項目についてご説明させていただきます。初めに、3番目、小・中学校教科用図書採択経費につきましては、本年度予算57万円、これにつきましては、採択事業毎年行っておりますが、来年度は小学校の教科用図書が採択になるため、特別支援学級等の関係とあわせまして教科用図書選定委員会の調査会の設置に関する経費ということで報償費と委員会の運営費を計上いたしました。

続きまして、その下、学校事務臨時職員賃金、本年度予算額6,418万円、つきましては、これは右の事業内容の2番目の学校用務職員臨時賃金1,464万円、この分がふえております。これにつきましては、学校用務員の退職並びに市全体の現業職員の退職の中で各学校の配置がえということで、学校の用務員9名が臨時職員になるということで予算措置をするものでございます。

続きまして、その下、複式学級解消のための教員の採用事業費につきましては、下生井小学校と網戸小学校が小規模特認校ということで、本年度3名採用いたしました。来年度も下生井小学校2名、網戸小学校1名ということで採用ということで予算措置をしております。

続きまして、その下、大学生によるスクールサポート事業につきましては、白鷗大学の大学生によります各小中学校の学習支援や部活動支援ということで毎年支出をしております。なお、今年度は、前期終了時点で延べ123名の大学生の方にご協力をいただいております。

続きまして、次ページをごらんいただきたいと思います。魅力ある学校づくり事業費につきましては、先ほどご紹介しました下生井小学校並びに網戸小学校におきましては、小規模特認校という制度を導入しております。それに伴う魅力ある学校づくりとして、下生井小学校はあんずっ子きらきらタイム、網戸小学校では網戸っ子わくわく夢教室を放課後に年12回から13回実施してございまして、その講師の方の謝金等を計上しております。

続きまして、1つ飛びまして、学校適正配置等（学区学校再編、統廃合・新設）推進事業につきましては、学校適正配置等検討懇話会のほうで提言がまとまりましたので、その提言をもとに来年度から地区説明会を開催しまして、これまでの経緯、今後のスケジュール、遠距離通学の支援方法について説明を行いまして、もっと住民の方の意向を把握し、合意形成を図りながら準備が整った学区から順次事業を実施していくものでございます。そのための事業内容の中では、支援業務委託費並びに住民のアンケートも実施いたしますので、それに伴う経費等を計上しております。

その下、小中一貫教育及び小中一貫校推進事業につきましては、これにつきましても検

討懇話会を立ち上げておりますので、提言をいただきまして、小中一貫教育をさらに推進する方策を講じるとともに、小中一貫校の整備を推進していくものです。

その下の地域とともにある学校づくり検討委員会費は、文部科学省からコミュニティースクール導入に関する実践研究につきまして研究校指定を受けました小学校3校なのですが、これにつきまして平成25年度、26年度の2カ年にわたり研究校指定の委嘱を受けまして、これにつきましては、学校が小山第一小学校、豊田北小学校、梁小学校の3校でございますけれども、研究をしていくということで、本年度は平成25年度は各学校にそのための推進委員会を立ち上げまして実践校の普及をしているところでございます。

続きまして、3ページをごらんいただきたいと思います。施設営繕補修・工事費等及びその下の管理運営費につきましては、学校の修繕や工事につきまして、学校からの要望に基づきまして個々に修繕工事、補修工事を行うものでございます。

続きまして、4ページをごらんいただきたいと思います。小学校トイレ改修事業費につきましては、小学校の和式便器を洋式便器に変更しまして、明るく清潔な空間に改修するものであります。来年度は、改修のための設計業務委託費を計上してあります。また、障害者用としまして、乙女小学校、羽川小学校でトイレの改修が必要となりますので、あわせて計上してございます。

続きまして、大谷東小学校普通教室等増築事業につきましては、大谷東小学校の普通教室等の不足に対応しまして、大谷東小学校の西側の敷地を拡張しまして、校舎の増築をするものです。来年度は、用地取得、設計業務委託、敷地造成等を実施する予定でございます。

続きまして、5ページをごらんいただきたいと思います。4ページからなのですが、中学校の施設営繕補修・工事費等、営繕費、管理運営費ということで、これにつきましては小学校と同様に、学校の修繕や補修を行って、学校からの要望に基づきまして修繕並びに補修を行うための経費でございます。

続きまして、上から2番目、小山第三中学校柔道場建設事業費につきましては、小山第三中学校柔道部の練習スペースを確保するため、新たに柔道場を建設するものでございます。

その下の小中学校ヨシズ設置事業につきましては、本年度各小中学校に3枚のよしずを設置しまして、実証実験を行いました。引き続き各校によしずを設置するため、計上したものでございます。各校6枚で38校分、228枚を予定しております。

続きまして、公民館関係営繕補修事業につきましては、これは教育総務課のほうで公民館の施設関係の整備、維持補修をするため計上しております予算でございます。なお、公民館関係費で対前年比54.4%となっておりますが、平成25年度、今年度は、絹公民館の駐車場整備ということで1,300万円余りありましたが、その分が減額となっております。

6ページをごらんいただきたいと思います。小中学校給食施設維持補修及び備品購入事業につきましては、小中学校給食施設の補修と備品更新のための予算措置でございます。

以上、教育総務課の予算につきましてご説明いたしました。それでは、引き続き各課長から説明をさせます。

○横塚学校教育課長

続きまして、学校教育課についてでございます。

今年度予算額17億2,006万2,000円、前年度予算額16億6,470万3,000円ということでございます。この予算につきましては、教育委員会に関します経費及び各種いろいろな事業等行っておりますその事業になるわけでございますが、詳細についてはこの後主なものの事業等についてご説明を申し上げます。

まず、小中学校児童生徒健康管理費につきましては、小学校、中学校、児童生徒の健康管理に関する健診ですとか、特に心臓検診、結核予防関係というようなことでの学校医、健康管理医、薬剤師報酬、心臓検診経費等で係る費用となっております。今年度若干の増加を見ているものにつきましては、児童生徒数の増によるものということで考えてございます。

続きまして、ALT（外国語指導助手）配置事業についてでございます。この事業につきましては、小中学校の英語授業のアシスタントといたしまして小山市では18名の外国語指導助手、ALTを配置する事業でございます。このページにつきましては中学校、8ページ、次のページの一番上には小学校、それぞれのALTの配置事業が載せてございます。小学校費で3,853万2,000円、中学校で3,499万7,000円ということでございますが、主に報酬関係です。

続きまして、幼児教育推進補助金関係でございますが、幼児教育振興審議会委員の報酬あるいは幼児教育相談員報酬となっております。幼児教育推進のための市内幼稚園に各種補助金等を実施するものです。

続きまして、マロニエハートケア生徒指導進路指導総合推進事業費につきましては、主に不登校児童生徒の適応指導をするための教室運営費ということで、小山市においては「アルカディア」という教室がございます。その「アルカディア」の相談員報酬あるいは指導事業の関係費等々でございます。特に昨年度、この「アルカディア」の教室を一新いたしまして、きれいな教室等はプレハブで設置されました。そのリース料等々も含まれているものです。

続きまして、社会人T・T配置事業についてでございます。この事業につきましては、教員免許を有する者を非常勤講師として雇用いたしまして、一人一人の児童生徒によりきめ細かな学習指導や生活指導等が行えるように、このTT教員を配置する事業でございます。今年度約12万3,000円の増加を見まして、TT教員23名を来年度配置予定でございます。来年度の予算には3,366万円ということで予算を計上してございます。

続きまして、いじめ防止推進事業費でございますが、今年度県の委託事業を受けまして、小山市ではいじめ防止の事業等について取り組んでいますが、小山市の経費といたしましては、25万1,000円で、県のほうからの補助金ということで50万円ほどの補助金等をいただいて事業を継続しているところでございます。来年度も県の委託を受ける予定ですので、引き続きいじめ防止の推進事業に積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

続きまして、9ページにつきましては、学校教育相談員配置事業費についてでございます。主に小中学校に相談員を配置いたしまして、児童生徒の相談や活動支援を実施する事業です。生活相談員、心の教室相談員、外国人児童生徒指導員等の賃金等でございます。

続きまして、奨学金貸与事業費についてでございます。例年経済的理由により就学困難な者に対しまして、奨学金を貸与するというので、大学貸与者、高校貸与者、海外留学貸与者等についての予算でございます。今年に比べて若干低くなっておりませんが、貸与を希望する方々が若干少なくなっているということによるものでございます。

続きまして、10ページのほうをごらんいただきたいと思います。学校評議員制度推進事業につきましては、校長が地域の人材から学校運営の意見を求めるということで、学校評議員の報酬ということで上げさせていただいております。

続きまして、栃木朝鮮学園教育補助金につきましては、栃木朝鮮学園に対しまして、教育施設・設備等の充実及び教育の向上を図るために補助金を交付してございます。教育費補助として143万円、予防接種等の補助で22万円と、計165万円ということでございます。

続きまして、特別支援教育サポーター配置事業についてでございます。こちらにつきましては、障害等によりまして支援を必要とする児童生徒に対する個別の学習支援、生活支援を行うため、各校に特別支援教育サポーターを配置する事業でございます。今年度より来年度1名の増ということで、39名のサポーターを配置する予定でございます。予算につきましては、4,845万円を計上しているところでございます。

次の被災幼児・児童生徒支援事業についてでございますが、大きく2つに分かれておりまして、被災幼児就園支援事業補助金ということで、実際に幼稚園等に被災地のほうから被災をされて来られている幼児に対する補助するものでございます。保育料等々の補助を行っております。もう一つは、被災児童生徒就学援助費、主に給食費、学用品等々の補助を行っております。

続きまして、特別非常勤講師配置事業についてでございますが、小中学校へ専門的知識・技能を有する社会人を講師として招きまして、学校教育の多様化への対応と活性化を図る事業でございます。主に英語ですとか音楽、体育、書写、総合的な学習の時間などで、琴、お花、お茶、ダンス、そういったものの専門的な技能を有する方に学校の教育の中に入れていただきまして、より専門的な事業を実施していただくものでございます。

次に、11ページ、幼児教育推進事業費でございますが、こちらのほうで今年度より約344万円ほど増額になっておりますが、実は幼児ことばの教室が現在小山第一小学校、小山城東小学校、乙女小学校の3教室設置をされておりますが、ことばの教室を希望する就学前の幼児が非常にふえているということで、本年度城東小学校の1教室をさらにもう一教室ふやしまして2教室に拡大する、そのための整備及び指導員の賃金等に係るものが増額となっております。

続きまして、スクールガードリーダー配置事業……では済みません。細かい部分をやっていると、長くなってしまいますので、主なものでお話を申し上げます。

一番下の外国人児童生徒支援事業費についてでございます。外国人の就学率向上のために、外国人の子供たちの日本語指導や生活指導を行うあるいは日本語がわからず、学校に適應できない外国人児童生徒を集めまして、一定期間集中的に指導し、日本語の習得と学校生活の適應を図る小山市には「かけはし」という教室がございますので、その「かけはし」の運営等あるいは外国語の指導を行う指導員の賃金等に係るものでございます。昨年度までリース代を5年間払ってございまして、この5年間のリースが終了しまして、小山市に無償譲渡となることから、リース代が減って金額が減額になっているものでございます。

次に、12ページの3番目にあります小学校管理運営費がございます。その中の小学校費の一番上のところに（拡大）となっておりますが、校用備品費、小学校6年机・椅子更新等と書かれてございます。これまで中学校の3年生、2年生、1年生と順に整備をしまして、中学校が全て老朽化あるいは教材の大型化に伴います机・椅子の更新を中学校で全て今年度で完了いたしまして、来年度からは小学校の6年生へと順次更新をするものでございます。

それと、中ほどに需用費等（光熱水費）とございますが、この金額が来年度エアコンが入るために、かなりの電気代を増額して要望しているもので、この需用費等は増額になってございます。

次のページをめくっていただきまして、小学校教育振興費及び中学校教育振興費につきましては、ごらんとおりでございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、小学校給食費、中学校給食費のそれぞれ下のほうの段のところ児童用食器更新費、それから下の段は生徒用食器更新費というものが載せさせていただいてあるかと思いますが、こちらのほうにつきましては、学校給食の食環境整備の一環といたしまし

て、現在使用しているステンレス製のおかず皿を、小学校では5カ年、中学校では3カ年計画でリサイクル強化磁器食器に更新するもので、本年度から事業が新規で進められているものでございます。来年度も順次継続していくということで載せさせていただいております。

次に、給食調理業務委託事業についてでございます。こちらのほうにつきましては、小山市行政改革の一環といたしまして、給食調理業務の民間委託を進めるものでございます。今年度羽川小学校共同調理場を民間委託といたしまして、平成25年度をもちまして全小中学校の調理業務の民間委託が完了となっております。来年度以降、更新等を順次していく予定でございます。

最後になります教育研究所の予算等についてでございますが、その上の段にあります研究調査等関係費というところの下の方に（新）と書かれておりまして、社会科副読本製作ということで、予算等を計上させていただいております。こちらにつきましては、小学校3、4年生の社会科で学校の周りの身近な地域、自分たちの住んでいる市や県の特色ある地域など学習するのですが、全国版の教科書だけではなく、小山市独自に副読本を編集、発行する事業でございます。3年に1度この副読本を見直しながら新しいものにつくりかえている事業ということで、来年度はそのまとめをして新しい副読本を製作するというで新たに706万4,000円を計上しているものでございます。

以上です。

○福井委員長

続いてお願いします。

○栗原生涯学習課長

それでは、17ページをごらんいただきたいと存じます。

生涯学習課から、本年度の予算額は1億513万1,000円、前年度の予算額が1億538万8,000円、この予算は生涯学習推進のための、あるいは青少年教育、人権教育等に関する経費でございます。

主な事業内容をご説明申し上げます。まず、生涯学習推進事業費でございますが、市民が自発的に生涯にわたり最も適した学習機会を選択できるよう多様な学習機会の提供等に係る経費でございます。社会教育委員の報酬、社会教育指導員の報酬、生涯学習推進協議会委員の報酬などが主なものでございます。また、成人式、それから大学との開放事業、まちづくりの出前講座の事業、おやま市民大学事業などが主なものでございます。詳しくは事業内容をごらんいただきたいと存じます。

それでは、18ページをごらんいただきたいと存じます。家庭教育支援体制充実事業費でございます。この事業内容でございますが、きめ細やかな家庭教育に関する情報提供や相談に対応することにより、家庭教育の向上を図るものでございます。親学習プログラムに基づきまして、重点校を決めまして各学校に派遣しているものでございます。

続きまして、生涯学習センター施設管理事業費でございます。指定管理者で行っております指定管理料が主なものでございます。

次に、人権推進事業費、人権問題の解消に向けた各種事業に係る経費でございます。集会所の運営委員の報酬、集会所の管理人の報酬、集会所の指導事業などが主なものでございます。詳しくは内容を見ていただきたいと存じます。

19ページでございます。青少年教育事業費、こちらは拡大でございます。青少年の健全育成のための青少年指導員による街頭補導、電話相談等の各相談事業及び団体等の育成事業に係る経費でございます。青少年問題協議会の委員の報酬、それから青少年育成指導員、指導員の72名、総括指導員の報酬でございます。それから、青少年相談員の報酬、相談員

が6名おりますその報酬でございます。相談事業といたしまして、電話相談員への謝礼が主なものでございます。

下のほうに（新）と書いてありますが、小山市子ども会育成会連合会事務局の運営経費補助金が新規でございます。この事業につきましては、小山市子ども会育成会連合会事務局の自主自立は第5次の行政改革におきまして市の方針といたしまして組織機構の見直しで掲げられておりまして、行政関与の適正化と行政負担の軽減を図ることを目的としております。市子連と通称言っておりますが、市子連費に関しましては、現在正規職員1名と臨時職員1名で行っておりますが、その事務を臨時職員2名ということで対応するというところでございます。事務所の場所でございますが、神鳥谷庁舎の2階を事務所とする計画でありまして、4月から移行する予定で今準備を進めているものでございます。主な経費は人件費2名分がほとんどでございます。

そのほかに、放課後子ども教室の推進事業などが主な事業でございます。

それから、下のほうに中央公民館の施設管理費、それから20ページをごらんいただきたいのですが、各地区公民館のそれぞれの公民館運営審議会委員の報酬、それから学級・講座等の運営費、施設管理費が主なものでございます。大きく増額になっているのは、真ん中ほどでございますが、寒川公民館、電子ピアノの購入費が増えております。

また、一番下でございますが、絹公民館につきましては、エアコンの2台を新規にするということで増額になっているものでございます。詳しくは資料をごらんいただきたいと存じます。

以上でございます。

○福井委員長

続いてお願いします。

○中村文化振興課長

続きまして、文化振興課から平成26年度の予算の概要について説明させていただきます。資料は21ページになります。

26年度予算につきましては2億9,567万6,000円ということで、前年度2億5,618万4,000円に比しまして3,949万2,000円、15.4%の増加となっております。この主な理由としましては、25年度の終了事業としまして、鷺城用地の買収事業6,800万円余り、それと2月1日に実施します25年度事業の「小山安犬」の公演事業、これが850万円計上してございましたけれども、いずれも25年度終了事業ということで減額になる一方、26年度の新規事業としまして、御殿広場の整備工事、それから琵琶塚・摩利支天塚古墳拠点施設の設計料2,000万円余り、それから市民オペラ「小山物語」の公演にかかわります助成金600万円等が計上されてありまして、3,949万2,000円の増となっているものでございます。

まず、1件目の文化振興費でございますが、こちらは内容として市民文化祭、文化振興大会の開催、児童生徒の文化芸術体験事業、それからそれぞれの活動の助成等を主な内容とするものでございますが、26年度は市制60周年記念ということで、市民オペラ「小山物語」の再演事業費として新規計上で600万円を計上しております。また、児童生徒の分につきましては、昨年から開催しました劇団四季によるこころの劇場の公演事業を拡大に実施する予定ということで予算のほうを計上してございます。

次の文化芸術振興事業につきましては、毎年文化芸術振興基金を活用しまして、市民の文化芸術活動の助成、若手芸術家の育成支援を行うため、経費の一部を助成しておりますけれども、こちらにつきましては例年同様の助成額ということで予算計上してございます。

次の寺野東施設管理費につきましては、こちらも例年と同様の予算計上です。

22ページに説明を移らせていただきます。琵琶塚・摩利支天塚古墳等整備事業費でござ

います。こちらにつきましては、26年度新たに拠点施設用地の測量、それから建物の実施設計業務を新たに行う予定です。それと、このガイダンス施設の用地取得に関しまして一般会計で不動産鑑定料を計上させていただいております。なお、用地につきましては、土地開発基金で26年度購入を予定しております、建物着工までに一般会計での買い戻しをする予定で事務のほうを進めてございます。

次に、祇園城跡整備事業でございますけれども、こちらにつきましては、冒頭でお話しさせていただきまして、御殿広場部分の工事が本格化するということで、この広場の工事に1億円を計上しているものでございます。あわせまして北側の城山公園の部分につきましても整備を進めるということで、基本設計策定業務委託費700万円余りを新たに計上してございます。

次のハンドベルによるまちづくり事業につきましては、フェスタの実施、それから学校等でのハンドベル教室等、内容については大きく変わっておりますけれども、拡大ということで、旭小学校にございます3オクターブのハンドベルを4オクターブに買い増し拡充するというので予算を計上させていただいております。

次の歴史のまちづくり事業費でございますけれども、26年度は新たに整備計画が策定されておられません中久喜城等につきまして整備計画の策定を予定するというので、新たな予算を計上させていただいております。

23ページになります。琵琶塚・摩利支天塚古墳発掘調査事業になります。今年度古墳部分の発掘を開始させていただいておりますけれども、発掘調査の2カ年目ということで、古墳部分の発掘調査を計上させていただくとともに、予定しております拠点施設のうち等の発掘も新たに行うということで300万円増額しまして、1,100万円での計上となっております。

次の文化財保護費につきましては、例年とほぼ同様の要求となっているものでございます。

最後になりますけれども、中央市民会館費になります。こちらにつきましては、消費税の増額によります指定管理料の増額とあわせまして、毎年修繕工事等行っておりますけれども、26年度につきましては外壁の改修の実設計委託、それから給水管のライニング工事等を行っていく予定となっております。

以上、文化振興課の予算について説明させていただきました。

○福井委員長

続いてお願いします。

○水川博物館長

引き続きまして、博物館の事業費につきましてご説明させていただきます。

資料24ページになります。博物館26年度の予算額につきましては4,041万4,000円、前年度予算額が3,923万2,000円ということで、118万3,000円の増額となっております。

主な事業につきましては、例年行っております企画展3回を予定してございますけれども、平成26年度市制60周年記念ということで、小山の歴史をより深く理解していただきたいということで、春と秋特に力を入れました展示を予定してございます。春につきましては、「小山評定と関ヶ原合戦」ということで、小山の地名が冠された歴史上有名な評定ということで、それを中心に取り上げた展示を予定してございます。それから、秋につきましては、市の指定の文化財、これを広く市民の方に知っていただきたいということで、指定文化財を取り上げまして、その詳細につきまして展示を通して理解していただくというような展示を予定してございます。

それから、25ページにその他の事業ということで載せさせていただいておりますけれど

も、主な点といたしまして、下から5番目になりますが、博物館の受変電設備改修工事ということで、博物館30年経過しまして受変電設備が老朽化してきたと、電気事故が起こる可能性があるということで、500万円ほど予算をいただきまして改修を予定してごさいます。

その下に、博物館・車屋美術館収蔵庫建設実施設計ということで484万円計上させていただきますけれども、博物館30年経過しておりまして、収蔵庫が満杯の状態になっているということ、あわせて車屋美術館は収蔵庫がないということで、今後市の出身の作家の方たちの作品が散失してしまう可能性があるということで、博物館と車屋美術館共用の収蔵庫、これを建設する予定ということで、博物館の建物の南側の敷地を予定してごさいますけれども、そちらに収蔵庫を新たに建設するというので、その実施設計を26年度につきましては委託するというので予算を計上させていただきました。

以上でございます。

○福井委員長

続いてお願いします。

○鈴木車屋美術館副館長

資料26ページ、車屋美術館です。

本年度予算額4,090万5,000円、それから前年度予算額が3,957万円で、本年度133万5,000円、3.4%の増加です。増の理由としましては、運営事業費の部分で、スロープ部分の石張り補修、それから公用車の部品交換、それと今年度五月女政平氏から寄贈いただきました油絵につきまして、各小中学校に展示しているところでございますが、油絵の剥落が進んできているということで、小中学校のほうからいろいろご連絡いただいているものですから、年度を追いまして少しずつその補修を着手していきたいということで、その分が増加になっております。

美術館運営事業費でございますが、今申し上げましたとおりの部分で若干の増になっておりますが、例年どおりの運営費になっています。

それから、企画展事業費でございますけれども、この1月から市制60周年記念ということで、例年どおり5回の企画展を、記念展を計画しております。第1回目につきましては、4月から、「小山の仏教美術—仏像・仏画展—」を予定しております。それから、第2回目としましては、「原田真千子企画展」ということで、6月から9月まで。それから、第3回目、ラムサール条約湿地登録2周年ということで、「小口一郎展」ですね。これ生誕100年ということで記念展をする予定になっております。第4回は、「アートリンクとちぎ県立美術館収蔵品展」ということで、絵画でたどる栃木路、これはパッケージ展になっておりますので、県立美術館のほうでパックしていただいて展示をするという形になります。それから、第5回目、これが2月になりますけれども、「オートマタ展」ということで、これは西洋のからくり人形を集めて展示をする予定になっております。企画展の事業費につきましては、1.7%の増ということになっております。

以上です。

○福井委員長

続いてお願いします。

○菊地中央図書館長

中央図書館です。27ページになります。

本年度予算額1億2,264万4,000円、前年度が1億3,359万3,000円です。前年度と比較しますと1,094万9,000円、8.2%の減少となっております。主な減少の理由は、平成25年度は移動図書館車の更新というのをやったことによるものです。ことしはそれが26年度は入っ

ておりません。中央図書館、それから小山、間々田分館及び移動図書館等に係る経費として、下に11の事業が書いてございます。ほぼ前年と同額となっております。一番下のものは新規のものでございまして、中央図書館の空調設備改修工事、建設から20年がたちまして、大変劣化が進んでおりますので、空調のポンプ関係の改修をしようとしているところでございます。

以上でございます。

○福井委員長

続いてお願いします。

○篠田生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課です。本年度予算額は3億3,676万3,000円に対しまして、前年度予算額は3億2,443万4,000円でございます。前年度と比較しますと1,232万9,000円、3.8%増加しております。

生涯スポーツ課の費用の特徴的なことでございますが、体育館とプール館の維持管理費が2億7,000万円ほど占めておりまして、事業費が6,600万円規模になるということ、お話をしておきたいと思っております。

3.8%増の主なものでございますが、市制60周年記念事業が占めております。スポーツ都市宣言関係、サイクリング関係、ラジオ体操、新体操関係、また体協におきます市民体育祭など含んでいるところでございます。では、順に説明させていただきます。

体育振興費でございます。体育スポーツ活動の充実振興と競技力の向上等に係る経費ということ。スポーツ推進審議会10人の報酬です。スポーツ推進委員関係費、25人の推進委員の費用でございます。一人年間3万5,000円ということになっております。次に、ファミリースポーツ推進事業でございます。これまで従来の事業を実施するほか、海老沼匡選手の世界柔道選手権関係経費を今回組み入れております。毎年柔道におきましては選手権が開かれるということで、計上いたしております。その下にフォークダンスフェスティバル関係、第2回目の実施を予定しております。

次に、新規事業で、市制60周年記念事業といたしまして、スポーツ都市宣言実行委員会補助金ということ。宣言とともにプロ選手による模範試技であるとか交流、講演会等を予定しているところでございます。第1回サイクリング大会実行委員会補助金とありますが、名称的にはツール・ド・イン・小山というようなネーミングで、11月ごろに小山総合公園から渡良瀬遊水地をコース取りをした中身で現在検討を進めているところでございます。NHK巡回ラジオ体操でございますが、5年前に引き続いての記念事業ということで申請をしております。また、一番最後ですが、全日本学生新体操選手権なのですが、これも5年前の55周年記念に引き続いての招聘補助金ということになっております。

続きまして、スポーツ立市スポーツ振興計画策定事業費でございますが、これにつきましては、申しわけありません。その後の経緯もありまして、削除いたしております。現在策定中のスポーツ立市振興計画ということで策定中でございます。これは、当初スポーツ推進基本計画ということで名称が載っていたわけなのですが、その名称を改めまして、またスポーツ立市を盛り込みまして、今スポーツ立市振興計画を策定中でございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、体育協会補助金でございます。体育協会補助金につきましては、運営補助金、人件費補助が従来の規模でございます。スポーツ振興補助金といたしまして、先ほど申し上げました体協創立60周年記念市民体育祭ということで加えております。各種競技大会の内容は従来どおりでございます。

総合型地域スポーツクラブにつきましては、現在1つ設置がございまして、従来どおり

の規模を計上いたします。

次に、おやま思川ざくらマラソン大会でございますが、第6回を迎える大会ということで、従来300万円の補助をいただいておりますが、今回は市制60周年を記念いたしまして、これはスポーツキャスターで元マラソン選手の増田明美さんをお呼びし、354万円という数字になっております。

続きまして、社会体育行政諸費でございます。関東大会等各種大会等出場祝金、制度が広く知られるところとなりまして、数多く利用がされているところでございます。事務費等は、雑誌とか光熱水費とかそういった諸費でございます。

続きまして、30ページになります。体育施設管理費でございます。各体育施設の運営管理に係る経費ということで、従来どおりでございます。金額が少し高目なものは、扶桑グラウンド、これが仮設トイレの設置ということで、金額が少し高くなっているところでございます。

それから、続きまして市立体育館建設事業費といたしましては、市立体育館建設基本プラン調査業務といたしまして、大規模開発の中に必要が生じた際に申請書作成が必要であるということで費用を計上してございます。

続きまして、体育館建設基金積立金については、利子積み立てでございます。

県南体育館管理費、また温水プール館管理費につきましては、これまでの実績に基づきまして計上いたしております。

以上が、簡単でございますが、説明といたします。よろしく願いいたします。

○福井委員長

それでは、第1号議案につきましては説明は以上で終わります。

これにつきましてはの審議をお願いいたします。

神山委員、どうぞ。

○神山委員

2ページの一番下に私立高校等誘致事業費が100万円計上してあるのですが、小山市はまだ真剣に私立高校を誘致しようと考えているのですか。子供の数が減ってきてしまって、現存の中学校でも維持するのが難しくなっているのに、ここでまた私立高校を誘致して何かしようとしているのかどうか。真剣に考えていないのだったら、やめたほうがいいと思う。

○福井委員長

教育総務課長。

○神長教育総務課長

これにつきましては、昨年企画政策課のほうから教育委員会のほうに事務移管をしたわけなんですけれども、その中で計上となっております。その私立高校についてはまだ、今神山委員さんのおっしゃるとおり、少子化ということがあるのですけれども、私立高校並びにこれについては場合によっては中高一貫という形も考えられるかと思うのですが、そういう意味で小山市としてはまだ私立高校の誘致については継続していきたいと考えております。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

どんな高校を考えているのかわからないのだけれども、今私立学校みんな人員減らしていますよね、高等学校の募集人員を。それから、県立高校にしても学校を閉鎖したりなんかして、数を全体的な量を減らしていますよね。小山市が高校を建てて増員しようと思

える根拠がどこにあるのか知りたいのですけれども。

○福井委員長

教育総務課長。

○神長教育総務課長

県立高校につきましては、将来には県教育委員会のほうでは1学区制ということで、全県学区制ということもやっぺいこうという方針が出されておりますので、そうなるかとますますより希望するところに集中するというので、個々の例で言えば、進学校となると例えば宇都宮高校とか栃木高校とかそういうこととなりますが、小山市がその高校教育での魅力という点で私立高校が小山市に来ていただくということになると、そういう意味で県立高校につきましては小山高校とかにおきましては、進学などで、かなりレベルアップはしているかと思うのですけれども、そういう競争の意味で小山市に高校生が来ていただくということになれば、魅力ある私立高校があってもいいかなということになります。

○福井委員長

神山委員。

○神山委員

私立高校が人員減らしているということは、もう縮小傾向に入っているということですよ。小山市にどんな特徴があつて、私立高校を誘致するのかわからないのだけれども、魅力ある高校誘致ができるのかどうかというのが問題なのですね。私立高校、みんな減員になっているのではないかと思うのですが、それから現に小山市の中学生の数だって、どんどん減っているでしょう。中学校でも2学級編制ができなくなって、1学級編制になっている学校が随分出てくると思うのですよね。そういう状況の中で、中学生が減っているのに高校をふやそうとしている意思がわからない。小山市の子供がほかのまちに行っているからというのだけれども、小山市に私立学校をつくと小山市の子供がみんなその学校に行くのかどうか、それもわからない。だから、そういう私立高校を誘致しようという根拠がちょっと理解できないのですけれどもね。

○福井委員長

教育総務課長。

○神長教育総務課長

私立高校を小山市にあつても行くかどうかかわからない、これはおっしゃるとおりですけれども、ただ今小山市の中学生が市外へ出ていく割合というのはかなりの部分を占めておりますので、その子供たちが小山市内の高校で通学できるという、そういう形でのものがないと小山市にとどまっていただけないということはあるのかなと思います。ですから、そういう意味では県立高校は市内に5校ございますけれども、かなりの割合で市外の私立高校に行っている中学生はおりますので、そういう中学生につきましてはわざわざ遠くまで行かないで小山市の私立高校であれば小山市にある私立に行っていたほうが親としても負担が少ないという形にはなるかなと思っております。

○福井委員長

新井委員、どうぞ。

○新井委員

今の話ですけれども、学校というのは余り新しいところは最初どういう生徒が入学するかなというのを考えると、やっぱり伝統がある高校に誰でも入れたいと思うのです。だから、新しい高校をつくっても、特別の特色があるのだったら別ですけれども、実績がないとやっぱりそれなりの魅力もないので、どれだけのいい生徒さんが集まるかなというのはちょっと疑問なのですけれども。

○福井委員長

教育総務課長。

○神長教育総務課長

今新井さんのおっしゃったように、新規新設ということであれば、そういう形の心配もあり得るかと思うのですが、実績ある附属の高校という形ということも検討していきたいと思えます。

○新井委員

白鷗大学とかですか。

○神長教育総務課長

県内であれば白鷗大学とかあるかと思うのですが、目を遠くに向ければ東京とかの附属ということも考えられる可能性もゼロではないと考えております。

○福井委員長

神山委員。

○神山委員

学校をつくって成功している学校というのはあるのですけれども、それは普通の学校ではないのですね。特殊教育をやる学校。例えば英語堪能でぺらぺら会話ができるのを目標にしている学校、もう学校の門をくぐったら英語しか聞こえないような学校だとか、そういう学校は成功しているのですね。それから、徹底的に英才教育をやって、東大受験生ばかりを目指すような学校とか、そういう学校は新しくつくっても成功すると思うのですけれども、小山市がどんな私立の高校を誘致しようとしているのか、そういう具体的な方針のもとに誘致活動をしているのかどうか、そういうのがちょっと疑問なのです。ただ単に私立の高校があれば小山市の子供が行くよというのだけれども、小山市の子供がどういうつもりで市外の学校に通っているか。市内の高校に通えないから、しょうがないから市外の学校に通っているという子供が何%いるのかというデータもとっているのかどうかなのです。

みんなよその学校へ行く子供というのは、何か目的があってその学校に行っているのです。直接大学に入れてしまうから行くのだとか、それから特殊なスポーツやっていて、その学校で全国大会を目指すのだとか、そういう目的を持って市外へ出ていってしまうのだと思うのです。行くところなくて市外へ出るなんていう子供が何%いるか、数的に高校が成り立つだけの数があるのかどうかというのも調査する必要がある。そういうデータ一回も出てきたことなく、毎年毎年誘致活動していますよという報告があるのだけれども、そういう計画性も何も出てきていないのです。どうなっていますか。

○福井委員長

教育総務課長。

○神長教育総務課長

正確には忘れましたが、何年か前に小山市内の中学生の進路先ということで調査したことがございます。そのときに、市内の県立高校、市外の県立高校、市外の私立高校ということで調査したデータはあります。その中で、私学に行くためには当然これは小山市から出る、出ざるを得ないわけですね。小山市に私学がありませんので。ですから私立に入るということであれば、そのある意思を持っていく場合もありますし、市内私立がないので、市外に行かざるを得ないという生徒もいると両方の者がありますけれども、ただ県立におきましても小山市内5校ありますけれども、その中で市外に出る中学生が多いということは、これは県立高校の話になってしまうので、義務教育のほうのものではないのですけれども、当然そこにはそういう形での進路の選択があるのだと思えます。

それから、その中で市外に出る私学に入る生徒がいるのであれば、小山市内に私学があって、小山市内で通ったほうがこれは親御さんの負担軽減になるし、また特別な私学があれば当然よりよい教育環境になるのではないかなと考えております。

○福井委員長

神山委員。

○神山委員

それだけの意思があるのだったら、私立学校を誘致するのではなくて、小山市で市立高校を考えてはいかがですか。学校経営ノウハウがないことはないと思っているのです。学校経営ノウハウは十分小山市内にはあると思いますので、思い切って、どっちみち小学校とか中学校か余ってきますから、その学校を1校使って市立の学校、どんな学校にするかこれから考えればいいと思うのだけれども、小山市で市立の学校をつくって、小山市の中学生を吸収していくという積極的な考え方とってみてはどうかと思うのです。よそから誘致するばかりではなくて、自分たちで打って出る、そういう強い意志があるのだったら打って出る方向に方向転換してもいいような気がするのですけれどもね。世間でびっくりするような学校を小山市がつくったという実績をつくってみてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○福井委員長

教育総務課長。

○神長教育総務課長

今ありましたように、おっしゃったように、市立でという話も一つの検討案として考えておりますけれども、市立ですとある程度のまちの規模がないとという部分がございます。そこにずっと先生がいる場合には、ずっとそこに定年までいる話になってしまうと、人的交流がありませんので、ある意味停滞するものがあるのかなと、そこがいい方向に行く場合もありますし、悪い方向に行く場合もありますので、ただ県立高校という話も可能性としては現時点で考えておりますので、今後の課題としたいと思います。

○福井委員長

ちょっといいですか。この問題は、ちょっと問題が大きいので、また神山委員の提案、それから新井委員のご指摘を踏まえて、私立高校誘致関係調査費という形でついていますので、今までは企画政策課で従前やっていたということなので、教育委員会としても神山委員が言うような方向性とか、そういうのも含めて調査するというところでこの費用を認めるということはいかがですか。

ここで内容の議論していても進まないと思いますので。

○神山委員

今の課長の意見なのだけれども、教諭が動かなくなってしまうというのだけれども、私立の高校は全然教員動きません。30年前に担任してくれた先生がまだいまだにいます。だから、それは危惧する必要はないと思います。そういう前提において、この予算を見てみるのだったら、そういう柔軟な方向で考えていただきたいと思います。

○福井委員長

教育総務課長。

○神長教育総務課長

今のご意見参考にさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○福井委員長

では、この今の問題よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

そのほかいかがでしょうか。

私のほうから細かいことなのですけれども、来年栃木県で学力調査やりますよね。それに関連して小山市からの持ち出し予算というのは計上ということはありますか。

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

その予算については、全くないものと考えております。実施はしっかりさせていただいて、それをどう今後の学力向上に生かしていくか、その部分については研究所のほうとも十分詰めながら、県と連絡をとりながら進めていきたいと思いますが、係る費用等についてはございませんので、こちらのほうには計上してございません。

○福井委員長

西口委員、どうぞ。

○西口委員

小山第三中学校の柔道場建設についてですが、柔道部のお子さんたちの今の練習場所はどのようになっているのでしょうか。

○福井委員長

教育総務課長。

○神長教育総務課長

今は、今普通教室に畳をその都度敷いてやっておりますして、通常中学校ですと70平米程度ですので、実際練習しますと壁にですとか、ぶつかったりするというのも聞いておりますので、現実的には柔道をやるには狭いところで現在はやっております。小山第三中学校には柔剣道場があるのですが、そちらのほうは剣道部で利用されており、柔道はそこで練習できないものですから、普通教室のほうで畳を上げ下げして練習をしているという状況でございます。

○西口委員

それでは危険性も伴いますよね、そんな並べた畳で受け身をするというのは非常に危ないです。

○神長教育総務課長

もうちょっと大きいぐらいの畳で、実際の柔道場の整備の場合、7間×7間が正式の場内という形になりますので、今回新設するところでは正規の規格に近い場内がとれるような形の広さにはしたいということで考えております。

○西口委員

その柔道場にお詳しい先生方も、でき上がった暁というのは拠点となるものになればいいなと思います。ありがとうございます。

○福井委員長

ほかはいかがでしょうか。

〔「もう一点よろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

西口委員。

○西口委員

市民オペラ「小山物語」を、これ3回目の上演になると思うのですけれども、具体的には、どの部分が上演の予定になるのですか。

○福井委員長

全部やるのですか。

はい、どうぞ、文化振興課長。

○中村文化振興課長

現在まだ実際の検討には入っておりませんが、過去2回上演した内容を一部台本の書きかえ等もあるかと思っておりますが、基本的には3幕の部分全てをやるということで予定を組んでございます。

今後の予定につきましては、実際の動き始めるのが参加者のオーディション等も含めまして、新年度に入りまして4月からということで、今度の「安犬」が終わった後に準備委員会みたいな形で当時の協力していただいた方たちとの相談をしながら、4月からすぐ準備に入れるような形で作業のほうを進めていく予定で考えております。実施につきましては、来年の12月に予定ということで現在進んでおります。

以上でございます。

○福井委員長

西口委員、どうぞ。

○西口委員

オーケストラの問題が一番大きいのではないかなと思っております。オーケストラをプロでとなると予算を見た限りではなかなか大変厳しい予算かななんて感じてしまったけれども、いかがでしょうか。

○福井委員長

文化振興課長。

○中村文化振興課長

オーケストラにつきましては、基本的には前回までは白鷗大学のオーケストラが中心になって公演のほうをやっていたと聞いております。この市民オペラのオーケストラで難しいのが、多分歌うほう、舞台のほうとあわせてオーケストラをやっていくかなくてはならないということで、相当程度のすり合わせの練習というのが必要になってきます。そんなこともありまして、やはり中核になるのは白鷗大学のオーケストラが中核になってくるということで、ただ新しく小山市にもできました日本交響楽団というオーケストラのほうにも代表の方にお話ししまして、団全員ではちょっと難しいけれども、個々の会員の参加について十分配慮いただけるということで、各パートについて協力いただけるということでお話は受けておりますので、今後その辺の協力も得ながら充実したものになるように進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○西口委員

ありがとうございます。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

神山委員。

○神山委員

今の「小山物語」だけれども、いまだに楽譜が本になっていないのですよね。それで、公演のたびに楽譜が変わるからという理由なのだけれども、何十回やっても楽譜は変わります。どこかで1回これが楽譜だぞというのをちゃんと本にしておかないと、いつの間にか記録がなくなっていってしまう。それから、これ小山独自の文化だから、そんなに費用かからないと思いますから、1回ここで「小山物語」、本をちゃんとしっかりつくってしまって、公演のたびに必ず書きかえがあって編曲されてきますので、それはそれとして。ぜひ本にしていただきたいと思っています。本年度は予算化されていないのだけれども、

来年の予算にでも計上していただきたい。

それから、10ページの学校評議員制度なのですが、学校としては評議員制度をどんな捉え方しているのですか。それで、評議員制度が執行されて、学校がこう変わったよという事例報告も今のところありませんし、それから学校の公式行事で評議員が参列して、「あっ、この人たちが評議員なのか」という顔ぶれがずらっと並ぶというのもないような気がするのですよ。学校として評議員の人たちをどういう考えで集めているのかなというのがちょっとわからないのですが。

○福井委員長

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

学校評議員制度自体は、学校教育法施行規則にのっとって校長が学校運営に関して地域の方々やいろんな各校長先生が学校経営上求めるテーマ等々があるかと思うのですが、そちらをもとにその地域の人材から学校運営に関する意見を求めることができる制度であるということですので、例えばある学校の校長先生が、どうもうちの学区、地域は交通事故等の心配があるとか、子供の安全性の確保に向けて、例えば不審者対応とかそういった部分のいわゆる安全、子供の安全そういうものを守るということをいろんな方々からご意見をいただきたいということを、それを学校運営に生かしていきたいのだという例えばテーマをつくった場合には、そのテーマに基づく方を選ぶことが可能なのだと思いますので、年度ごとにかえることはこれは可能だと思いますので、あくまでも校長が学校運営を行う際に参考意見として学校運営をよりよくしていく、つまり子供たちによりよくしていくためにどういうことができるかというご意見をいただける制度でございますので、それが例えばより地域の方と連携を密にして説明責任をより果たすことができるようになるとか、学校の評議員の方が学校の子供たちこうやって一生懸命頑張っているよと、地域のサポーターや学校のよき取り組みを地域に帰って還元していただいたりする、そういう制度においてはこの活用というのは大変難しい部分もありますけれども、よりよく活用することによって学校からの発信とか、学校のよき理解を深める大きな制度になるものかなと私は捉えております。

以上です。

〔「全部の学校ですか」と呼ぶ者あり〕

○横塚学校教育課長

例えば学校祭等々で、あるいは行事等には学校評議員さんには学校の中身を見ていただくということがとても大事なので、学校の中に入ってきていただいて、子供たちの様子、先生方の様子、雰囲気、そういったものをぜひ見ていただくようにということで、行事のたびに連絡等をご参加いただくような形で通知等は出している学校がほとんどではないかなと思っております。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

16ページの教育研究所の社会科副読本作製とあるのですが、これは新しいというふうにしてあるのですが、前にも見たことあったような気がしたのですが、具体的にどういう内容になっているのか。

○福井委員長

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

この社会科副読本の事業については、（新）となっているのは先ほどもご説明申し上げましたとおり、3年に1度の改訂を出すという形で、来年度がその3年度の改訂の年に当たるといことで、これまでも「明るく豊かな小山市」、教育委員さん方ごらんになっているかと思いますが、今使われているのがこれです。「明るく豊かな小山市」で、この中身等について全国版でいくと小山市の地域のこととかがわかりづらいので、いわゆる全国版の社会の本ですと、特定の例えば東京都の話が載っていたりするのですけれども、3年生、4年生の学習は、より地域に密着した地域学習の中身が主なものですから、全国版のものこの副読本と両方使いながら学習をする形になります。

この本は3年前に改訂になったのですが、教科書全国版も改訂になりましたので、かえてございます。ただ、中身のところを見ていただきますと、いろんなデータが3年たちますと古くなったり、今回例えば新たな消防署ができ上がったりとか、そういうことも踏まえて3年に1度の更新を行っている事業といことで、正直に申し上げれば昭和38年からずっとこれを、これと同じものではないですけれども、この副読本というのをつくっておりまして、もう50年近くにわたって小山市の子供たちはこの「明るく豊かな小山市」という副読本で学習しているという状況でございます。よろしいでしょうか。

新しい事業ということではなくて、3年に1度のといことでございます。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

私のほうからちょっと。博物館と車屋美術館に関係することではありますが、25ページですね。学芸員の調査研究費というのが7万8,000円しかついていないのだけれども、学芸員の数というのは何人いますか。

○鈴木車屋美術館副館長

博物館が3名

○福井委員長

3名でね。

○鈴木車屋美術館副館長

美術館も3名、副館長も含めて

○福井委員長

だから、これで7万8,000円というのは非常に低いような気がするのだけれども、これで調査研究活動というのができますか。

○鈴木車屋美術館副館長

旅費が中心になります。なかなか旅費つけていただけない部分があるということなので、大体1人1万程度の範囲の中で、これは調査の内容によりまして一人の人に集中してということもありますけれども、そういう形で使わせていただくという形で実施してまいりました。

○福井委員長

非常に厳しいなという気がします。だから、本来はその博物館とか美術館をよりよいものにしていくには常に研究調査していく必要があるのですよね。だから、そういう費用というのはもっと見ていいのではないかという気がするね。

はい、どうぞ、鈴木車屋美術館副館長。

○鈴木車屋美術館副館長

今のお話の中で、それぞれが年に1回なり2回、3回と企画展を担当しておりますが、その中にも別途の旅費がついております。その企画展に関するものが中心になりますけれ

ども、旅費としてついておりますので、そういったところも活用して研修する機会もあるかと存じます。

○福井委員長

そうですね。企画に関しては企画の中で予算の中で回せますよね。だから、問題は美術館、それから博物館に関しては、もうちょっとクリエイティブな部分を評価して、何かそういう企画に関することはもちろんなのですが、さらにその世界のそういう芸術とか博物部門で外を見ながら、学術的な状況を見ながら研究するというのも必要ですよね。だから、そこら辺は何かもうちょっと見てやってもいいのかなという感じがするのです。今後の課題ですよね。それがちょっと少な過ぎる気がする。

だから、そういうクリエイティブな部分をどんどん出していかないと、どんどん縮小していってしまう。問題がありますよね。これは、予算を総合的に見たときにも、ちょっとこれは組織として矮小化していく可能性がある。よろしくお願ひしたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

第1号議案について審議をいただきましたけれども、原案どおり決定してもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第1号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第2号であります。小山市教育文化保健体育功労者表彰に係る被表彰者の決定ということであります。

これについての説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○神長教育総務課長

それでは、21ページをお開きいただきたいと思います。小山市教育文化保健体育功労者表彰に係る被表彰者の決定についてということで、これにつきましては毎年表彰を行っておりますけれども、今年度は2月7日金曜日午後4時から文化センター小ホールで表彰式を開催することになっております。

内申状況につきましては、1の教育功労者6名、2の模範教職員6名、4の各種功労者2名、5の優良団体18団体、6の優良個人89個人、合わせて121件でございます。

次のページに、22ページから表彰基準等が、選考基準が記載されております。また別に皆様のお手元に表彰候補者調書という形でありますけれども、この中で1枚目が教育功労者の表彰ということで、名前が載せてあります。6名でございます。

続きまして、2ページから3ページが模範教職員ということで6名の方、お名前が記載されてございます。その方につきましては、学校からの推薦によりまして表彰をするものでございます。

続きまして、4ページが各種功労者、善行篤行表彰ということで、これにつきましては、先ほど報告いたしました寄附の受け入れということで、2番、北日本ガス、1番が退職されました桑中学校の箕浦良俊先生が風景画ということで50万円相当ということで、この2点につきましては今回の教育功労者表彰で表彰させていただくものでございます。

続きまして、5ページから団体分ということで、これにつきましては19団体、94個人ということで、これにつきましては昨年度と比較しまして件数がふえておりますけれども、これらにつきましては11月の定例教育委員会で表彰基準ということで、小学校と中学校の表

彰につきまして同じような表彰基準にするということで、中学校の表彰の分がふえたものでございます。お名前は、団体が18団体、個人が89個人ということで、名前のほう記載させていただいてあるとおりです。

以上でございます。

○福井委員長

議案第2号の説明は以上であります。

これについての審議をお願いいたします。

今説明があったように、基準が昨年度と違う、変わったということで、中学校関係がふえております。そういうこと含めて、今基準にのっとって全てやっているのかなという気がいたしますけれども、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

異議がなければ、原案どおり決定したいと思います、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第2号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第3号に移ります。小山市社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部改正であります。

これについての説明をお願いします。

○栗原生涯学習課長

生涯学習課から25ページをごらんいただきたいと思います。

小山市社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部改正についてでございます。本市では、小山市社会教育委員の定数及び任期に関する条例に基づきまして、小山市社会教育委員を置いております。

今回平成25年に公布された地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律において社会教育法の一部改正が行われ、社会教育委員の委嘱の基準について、文部科学省で定める基準を参酌し、地方公共団体の条例で規定することとなったため、件名の条例に所要の改正をしようとするものでございます。

内容でございますが、(1)の条例名を小山市社会教育委員に関する条例と改める。

(2)、略称を設ける。(3)、社会教育委員は、次に掲げる者の中から、社会教育委員が委嘱するということでございます。

この条例は平成26年4月1日から施行するということでございまして、26ページ、27ページに現行案と改正案がございますので、そちらをごらんいただきたいと存じます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○福井委員長

議案第3号の説明は以上であります。

これについての審議をお願いいたします。

これにつきまして、これは社会教育法の一部改正に伴ってということでありまして、大きなところでいくと、この第3条その基準が明確になったということですかね。あとは、名称の変更ですけども、特に問題なければ原案どおり決定したいと思います、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第3号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第4号に入ります。小山市制60周年、開館5周年記念第1回企画展の開催に伴う観覧料の設定ということでもあります。

これについての説明をお願いいたします。

車屋美術館副館長、お願いします。

○鈴木車屋美術館副館長

車屋美術館です。29ページをお開きください。

例年美術館の企画展の内容、それから観覧料につきましては、年度当初に一括してご審議をいただいているところがございますが、平成26年の4月の企画展につきましては、博物館と同時開催の企画展のものにつきまして共通観覧券を設定したいということで、この企画展に関しましては年度末にご審議をいただきたいということで、審議事項として上げさせていただきました。

まず、美術館のほうの企画展でございますけれども、平成26年の4月26日から6月1日の間ですけれども、小山市制60周年、開館5周年記念第1回企画展としまして、「小山の仏教美術—仏像・仏画展」を開催することにしております。中身につきましては、小山市内に残ります県指定、それから市の指定、またなかなか見る機会の得がたい仏像等を集めまして、その精神的な表現としての表情、様式美、それから歴史的な部分についても紹介していきたいと考えております。

関連事業でございますけれども、記念講演会を2回ほど予定しております。第1回目は市の職員、学芸員でございますけれども、佐久間氏によります「中世小山における仏教の展開」ということで講演会を予定しております。それから、第2回目としましては、元県立美術館の副館長でいらっしゃいました北口英雄氏によります「小山の仏教美術」について、両方とも博物館の視聴覚室のほうで講演会を実施したいと思っております。

以上が内容でございますが、次に観覧料でございます。観覧料につきましては、今年度もそうございましたが、一般につきましては400円、それから高校生・大学生につきましては250円、小・中学生は無料。団体料金につきましては、30ページの右の段に記入してございます。以上について予定したいと考えております。

また、最初にお話ししましたように、4月につきましては博物館が31ページに簡単な概要を載せておきましたけれども、4月26日から6月29日の間、「小山評定と関ヶ原合戦」ということで企画展を開催しております。開催期間に若干のずれはございますけれども、両方の期間の間について、共通観覧券を設定したいと考えております。

5番に案を載せておきましたけれども、一般について450円、それから大学生・高校生につきましては300円としたいと考えております。通常ですと、美術館の入館料400円、それから博物館の入館料が200円、大人ですね、両方ですと600円になりますが、25%引きになると思います。

以上を考えておりますが、よろしくご審議をいただければと思います。

また、参考としまして、今年度の4月、博物館で「高橋房次展」、それから美術館で「北海道を描く」を同時開催しまして、共通観覧券をつくってございますが、そのときの金額が一般が400円、それから高校生・大学生が250円ということで、料金を50円ずつアップした形になっております。前回の状況ですと、共通入館券を買いますと、美術館に通常入る値段で両館が見れてしまうということになっておりましたが、それではちょっといろいろ考えると、片方が無料という、見方によっては無料だよという話になってしまいますので、25%引き、団体については100円引きということで考えていきたいと思っておりますが、よろしくご審議ください。

以上です。

○福井委員長

議案第4号につきましての説明は以上であります。

これについての審議をお願いいたします。

これは、共通観覧券をやって、お互い博物館、美術館ともに観客数というのは、効果としてはどうだったでしょうか。

車屋美術館副館長。

○鈴木車屋美術館副館長

高橋房次氏を取り上げた企画の内容は、地元が生んだ偉人ということで、博物館のほうの人気はかなりありまして、かなりの入館者数があったと聞いています。「北海道を描く」につきましても、あれだけの点数を北海道から持ってきたというのは、なかなかないだろうという評価をいただいております、共通入館券につきましては、両館で約1,900枚ほど出ております。

○福井委員長

相当効果もあったということですかね。

○鈴木車屋美術館副館長

そうでございます。

〔「よろしく願います」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

よろしいでしょうか。

では、今の説明で、異議がなければ原案どおり決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第4号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、追加でお手元にあります、第5号議案に入りたいと思います。「小山市立中学校通学区域に関する弾力的運用基準」の改正ということでもあります。

これについての説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○神長教育総務課長

件名、「小山市立中学校通学区域に関する弾力的運用基準」の改正について、これにつきましては中学校隣接希望選択制度の改正でございます、この制度、平成16年度から中学校入学予定生徒を対象にしまして導入しております。その結果、平成26年度入学予定者まで含めると、643名の生徒が制度を利用しております。

成果としましては、部活動選択の拡大や通学距離の短縮、また個に応じた教育的配慮等、生徒・保護者からの学校選択のニーズに応えることができたと思っております。

また一方では、課題としまして、小規模校から大規模校や適正規模校への移動が発生しまして、小規模校がさらに小規模校になっている状況が挙げられております。市のほうでは、現在学校規模の適正化ということで学校適正配置等検討懇話会におきまして学校の適正配置を進めている状況でありますので、学校規模の二極化になるような状況については好ましいものではございませんので、この「小山市立中学校通学区域に関する弾力的運用基準」の見直しの必要があると考え、検討を行ってきたところでございます。

これにつきましては、2ページに改正に向けてということで、方針としましては、この制度につきましては、保護者や学校からも苦情等大きな問題もないということで、また多くの利用者がいるということで、この制度は継続するものでございますけれども、今言ったように小規模校が小規模化してしまうということの課題を解決する上で見直しを図るも

ので、(2)で改正案ということで、学校適正配置の観点から小規模校のさらなる小規模化に十分配慮することで、次のような制限を加えるということで、大規模校・適正規模校につきましては、従前と変更がございません。小規模校につきましては、小規模校の選択は可能であるけれども、大規模校・適正規模校への移動はできないということで選択不可ということで制限を加えたものとなっています。

具体的には、下のほうにありますように、小山中学校から乙女中学校までは、従前と変更はございません。豊田中学校につきましては、従前3校選択できましたけれども、改正案では美田中学校だけ。美田中学校につきましては、隣接する5校について選択が可能でございましたけれども、豊田中学校1校のみ。桑中学校については変更なし。絹中学校につきましては、桑中学校と隣接しておりますけれども、移動不可ということで選択可能校なしということです。この見直しによって変更があるのは豊田中学校、美田中学校、絹中学校、以上3校でございます。よろしく願いいたします。

○福井委員長

議案第5号の説明は以上であります。

これについての審議をお願いいたします。

これ実態として小規模校がより小規模校になってしまうという実態というのは数字として説明としていただけますか。

○神長教育総務課長

資料の裏に資料が載っておりますけれども、指定校から希望校ということで、この中では指定校との2枚目の表のほうで、例えば指定校はこの中で右側の乙女中学校の欄見ていただくとわかるのですが、指定校が美田中学校であるけれども、乙女中学校に行っているケースが美田中学校では3学年で19名が乙女中学校のほうに行っているという状況がございます。

2枚目下のほうで美田中学校を見ていただくと、23名が隣接制度を使って小山中学校、小山第二中学校、間々田中学校、乙女中学校のほうに通っているという状況がございます。

○福井委員長

これだけ見ていると、美田中学校はかなり学級編制厳しいですね。

○神長教育総務課長

本来美田中学校に行くべき生徒だということで、全体の数字は、後ろに棒グラフがあるのですが、美田中学校の転入、転出が11ということで、毎年転出が多いです。総体の人数は今ちょっとわからないのですが、毎年こういう形で他の学区に転出しているということでございますので、総体的に生徒数は減ってしまうということは考えられます。

○酒井教育長

新1年生が1学級編制となります。小山市内で初めての1学級が出現するという形になります。

○酒井教育長

はい。学校、PTAからの強い要望もございますので、ご理解をいただければと思っております。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

これ美田中学校から乙女中学校に転出するという理由、はっきりしたのがあるのですかね。

○神長教育総務課長

1つには、中学校区の中で南北に長いところになりますと、美田中学校と乙女中学校どちらが近いかという話もあるのかなと思います。あとは行政区の歴史としては、寒川小学区は昔、間々田行政区であったこともありましたので…。

○神山委員

今回の改正をすると、寒川地区の人たちが美田中学校に戻ってくるのですか。

○神長教育総務課長

選択する学校が美田中学校だけになりますので、指定校にという形になりますので、美田中学校のほうに進学していただきます。

○神山委員

それで2クラスぐらいできる。それでもできない。

○酒井教育長

新年度は1学級になります。

○神山委員

これ変更してもですね。

○福井委員長

西口委員、どうぞ。

○西口委員

学校・PTAのほうから希望が強いという話なのですが、実際にアンケート調査とか何かされたわけですか。

○福井委員長

教育総務課長。

○神長教育総務課長

この制度そのものは、例えば小山中学校とか小山第二中学校とか小山城南中学校とかありますけれども、その中で小山城南中学校につきましては、受け入れができない状況です。そういう中で大体この学校選択制は受け入れ枠は大規模校は少なく、小規模校は多くということでやっておりますけれども、その中で場合によっては抽せんということになりますけれども、ほぼ希望どおり希望する学校に行けるということで、保護者のほうから特段の問題とか、そういうことの声は聞いておりません。

○西口委員

減少に歯どめをかけたいという希望があるという理解でよろしいのでしょうか。

○福井委員長

教育総務課長。

○神長教育総務課長

先ほどお話ししましたように、今学校適正配置等検討懇話会ということで適正規模について検討していただいておりますので、この隣接希望選択制を併用する形で運用していきたいということで見直しつくりたいということでございます。

〔「済みません」と呼ぶ者あり〕

○神長教育総務課長

学校のほうからも要望が出ておまして、余り小さい学校となってしまうと運営にも支障を来すということで、そういう形のある意味歯どめのものを考えていただきたいということでもあります。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

確かに小規模校がより小さく1クラスになるという現状というのが、できれば防ぎたい

というのが要望なのかなという気がしますね。

とりあえず改正してみて、またちょっと様子を見ていくことになると思うのですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」「あの」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

小規模校には学校運営に当たって何か問題があったといいますか、何か原因を探らないと、こういう人数制限しただけだとおさまらないような気がします。逆に父兄から不満が出てくるような気がするのですか。

○福井委員長

これは学校、保護者とも要望書を出しているという解釈でいいのですか。

教育総務課長、どうぞ。

○神長教育総務課長

学校長とPTA会長の連名で出ております。特定の地域の特に1年生とかはいなくなってしまうというような状況が発生しますと、例えばPTAの中では廃品回収なんかをやりますよね。そうしますと、そこも結局父兄がいなくなってしまう、児童がいなくなってしまうということになりますと、その地域の方しかいないわけですから、廃品回収とかそういうのができなくなってしまうというのも弊害もあるということが言えます。

○福井委員長

新井委員、どうぞ。

○新井委員

例えば兄弟がたくさんいる人とかで、去年までは行けていたわけですよ。ことしから行けなくなると、兄弟で違う学校に行ったりするときは、それはちょっと問題があるような気がするのです、そういうのは考慮はしないのですか。

〔「今同じ質問をしよう」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

教育総務課長、どうぞ。

○神長教育総務課長

あくまでも隣接校希望選択制の制度運用でありまして、そのほかそういう指定校変更というのが出来るとありまして、例えば兄弟でお兄さんがその学校に行っているから、下の子どもさんと別の学校になった場合には、そういう理由で同じ学校に通うということはありません。それは例えば、その通学距離の問題もありますので、指定校変更という形での臨機応変の対応はまた別途、これはあくまで隣接運用でありますので、これについては理由を問わずにこの制度を使えば隣接のところに行けるということでの運用ですので、指定校変更はそういう特別な理由があった場合にはまた別途対応するということになります。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

学校選択制というのは、子供の判断ですかね、親の判断ですかね。

○神長教育総務課長

難しいご質問なのですが、友達が例えば部活の話が1つあります。隣の学区では、そういう自分のやりたい部活がある場合には、隣の部活に行ったりというふうなこともあります。そういう場合、隣接校制度を使えば行けるということでもあります。アンケートとった

ことないのですけれども、多分子供のほうの意見が多いのかなと感じております。

○福井委員長

神山委員。

○神山委員

今どきは逆な気がする。親の意見で子供があっち行ったりこっち行ったりしているような気がする。うちの子供をプロにしたいために部活の盛んなところへやりたいとか、子供の意見ではなくて親の意見ではないかなと思っているのだけれども、親が美田中学校に行かせたくなるような美田中学校がつかれるかどうか問題になってくると思うのですよ。どんな支援をして美田中学校をそういうバラ色の学校にするか、それは親の意思の課題ではないかなと思うのですね。どこの学校も同じ運営していると、やっぱり今言ったように、親が大きな学校にやったほうがいいから、という話になってしまうと思うのですよね。さっきも言ったように、成功した学校を美田中学校に当てはめて、美田中学校をつくりかえていくと、美田中学校が小規模校から脱皮できるような気がするのだけれども。

○福井委員長

お願いします。

○神長教育総務課長

その辺なのですが、今教育長の方針では英語について特徴のある教育を美田中学校もやっているようで、そういうような今考えで、何か進めているようなことを聞いております。

○神山委員

何か、うちの子供をこの学校に行かせたいというような学校にしていかないと、小規模校解消しないような気がする。

○神長教育総務課長

1つ前の今神山さんおっしゃったように、その学校では特色ある学校づくりという中で、そういう小規模校に関しては小規模校でなくすということで、この制度の趣旨ですけれども、今言ったように英語に、美田中学校へ行けば英語がうまくなるとか、そういう特色があるような形で、教育というのはメリットになりますので、そういうものを導入するという形でもあると思います。

美田中学校へ行こうという生徒もふえてくると思う。そういう英語に関心を持っている方が中学校へ入ってくるのが、いろいろな中で美田中学校の魅力の手だてが出てくるのではないかなと。その教育内容というのもまた一つの手だてになるのかなと思いますので、これは複合的に合わさった中で魅力を持って目指していくという形になるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

あともう一つ大きなことは、教育委員会の仕事ではなくなってしまうのだけれども、田舎に若い人が住む条件を整えることが先なのです。今の小山市になると、まちの中心部に若い人が住みたくなるような条件なのです。それで田舎に若い人たちがどんどん行って生活するようになると、今美田中学校の話しかしていないのだけれども、小学校が1クラスにもならない小学校というのがいっぱい出てきているのです。その対策は小山市で考えてもらわないといけないと思うのです。そういうのも教育委員会から要望を出すことができないのかな。市の行政に対して、それが一番効くのではないかと考えています。

○福井委員長

ご意見として。この議案第5号の基準改定ということ、今美田中学校の問題が取り沙汰されているのですけれども、この件に関してどうでしょうか。

現状のその学校やPTAからの要望を受け入れてこの制度変更という形をとるということで異議がなければ、原案どおり決定したいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、5号議案につきましては、原案どおり決定いたします。

本日の審議事項は以上でございます。

協議事項はどうでしょうか。

○福井委員長

それでは、続きまして協議事項に入りたいと思います。

説明のほうお願いいたします。

○篠田生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課です。協議事項といたしまして、スポーツに関する新たな政策課題について、スポーツ立市、スポーツコミッション、スポーツツーリズムにつきましてご説明いたします。

なお、小山市では現在、小山市スポーツ立市振興計画を策定中でありまして、スポーツ立市につきましては、26年度から順次実施を予定をしているところでございます。

資料をごらんください。2ページを開きますとスポーツ立市、3ページにスポーツコミッション、4ページにスポーツツーリズム、それから5ページには小山市の取り組み状況をまとめてみました。また、6ページから11ページまでは資料でございます。

それでは、スポーツ立市でございます。2ページでございますが、スポーツ立市につきましては、その市をスポーツ政策をもってつくり上げることでございます。基本的な考え方として、中ほどにあります人（する人・観る人・支える（育てる）人）を重視するのだということ。それから、連携・協働を推進するのだということ。この2つがスポーツ立市、スポーツコミッション、スポーツツーリズムを一貫して流れている中身でございましたので、この辺の確認をお願いしたいと思います。

そして、スポーツ立市のいろんな取り組みにつきましては、その中にスポーツコミッションがどうやら含まれるということが確認ができました。そして、もう一つ、スポーツコミッションの活動の中にスポーツツーリズム、これが含まれるのだということが確認できたところです。先にお話をさせていただきます。

スポーツ立国につきましては、そのようなことで、資料の2にございますけれども、立市というのはなかなかつかみにくいものですから、スポーツ立国戦略のところから拾ってきているわけなのですが、スポーツ立国をスポーツ立市に置きかえて、後で資料を確認をいただきたいと思っております。

続きまして、3ページ、スポーツコミッションでございます。スポーツを活用したまちづくりや地域づくりを推進することによって、地域の活性化を図ることを目的に設置されてということで、組織や活動を指しております。さいたまスポーツコミッションが有名でございまして、非常にたくさんの施設を管理しております。この中でさいたまスタジアムなどは、スタジアム30万7,000席、これが1日1,006万50円から利用がされる。メインアリーナについては1日660万円から利用ができるということで、逆に言うと遊ばせてしまうと非常にもったいないと申しますか、経済効果が生まれてきますから、逆に施設を遊ばせることがないように、こういったコミッションが必要になったと思っております。例えばいろいろなスポーツ産業、そういったものに行政も加わりまして、例えばさいたまスタジアムで国

際試合のサッカーの試合なんかもあるわけなのですけれども、かばん1つでおいでくださいというような形で、あとは任せてくださいという形で、その大会等の誘致が行われている形がここで実現されているのだと解釈しております。

ちなみに、一番下のほうになりますけれども、日本スポーツコミッション、これが昨年設立されたばかりでございますが、理論的にはこの下にございます東大の先生が理事長をされておりました財団法人日本システム研究所などがいろいろそういう組織を開発しまして、さいたまスポーツコミッション等に説明をしてきたことが言われているところでございます。ただ、まだまだ全国的には本格的なスポーツコミッションと言われるものは全国ではまだ数少ない状態でございます。

4ページにつきまして、スポーツツーリズムでございます。スポーツとツーリズム（観光）を融合させることによって、スポーツを活用した観光まちづくりを行う活動だということでございます。これにつきましては、スポーツツーリズム推進基本方針がまとめられていますので、この中から1つ最後に申し上げますと、目指すべき姿として「より豊かな日本観光の創造」ということがあります。1,000万人を超える観光客を集めるようになった中国では、中国の他に韓国、オーストラリア、台湾の統計資料があるのですけれども、プロ野球観戦であるとか、スキー客とか相撲であるとか、非常に関心が高く新しい価値観とともに旅行が活性化されるということ。それから、スポーツとツーリズムのさらなる融合というようなことでは、やはり新たなビジネス環境が創出されるということで、そういった効果が期待されているところでございます。

そのほか、小山市の取り組み状況でございますが、スポーツ立市につきましては、スポーツ立市を26年度から目指すことにするのだということ。それから、スポーツ都市宣言を視野に置いているのだということでございます。

以上、駆け足で恐縮でございますが、説明にかえさせていただきます。よろしくお願いたします。

○福井委員長

何かご質問ほかにあればご自由に。

はい、どうぞ。

○神山委員

このさいたま市は進んでいるのですか。

○篠田生涯スポーツ課長

非常に規模が大きい。インターネットなども非常にまとまっております、スポーツはさいたまでというふうなことで、一応9ページに資料を入れさせていただきましたけれども、スポーツ施設を探るとか、これをカテゴリーとかエリアごとに選べますし、スポーツをする、スポーツを見る、スポーツを支えるというふうなことで、ジャンルごとによく説明がされているところでございまして、あらゆる分野がそこに集いまして、動いているということで、非常に高度な活動が行われているというふうに注目されております。

○神山委員

この間越谷の健康増進センターに視察に行ってきたのですけれども、スポーツジム、プールだとかジムだとかつくってありまして、それにインストラクターが2名いて、初心者が行っても気楽にできるようになっておりますね。公民館の敷地をもうちょっと広げて、公民館にみんなスポーツジムのくっつけてしまって、そこでトレーニングしたり、遊んだりできる場所があるといいなと思いましたがね。いきいきふれあいセンターばかりではなくて、そういうスポーツするのも欲しいかなと思いました。

それで、80歳でベンチプレスやっている人がいた。80歳ってびっくりした。我々の近く

にもそういうスポーツジムが歩いていけるところにあると、もしかすると80でこうなるかもしれない。

○篠田生涯スポーツ課長

その健康増進課で聞くわけですがけれども、やっぱり体力をつけるということは健康生活にずっとつながるということで、大事な要素だと思っております。

○福井委員長

それでは、このことについてはよろしいでしょうかね。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

また、何かあればその都度質問していただければと思います。

続きまして、次回の委員会の日程であります。

教育総務課長。

○神長教育総務課長

次回の委員会は、2月7日金曜日1時半から第二研修室のほうで行います。なお、その日は午後4時から教育功労者の表彰式が小ホールで行いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○福井委員長

それでは、以上をもちまして平成26年度1月の定例教育委員会を閉会といたします。

どうも長時間にわたるご協議ありがとうございました。

————— 閉 会 午後 —————